

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:kouhou@niijima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@niijima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@niijima.com



にいいじま

2024 4月号



若郷のお雛さま

2月25日(日)から3月3日(日)までの1週間、若郷妙蓮寺にて毎年恒例のひな壇飾りや吊るし雛などの展示が行われました。初日には出店も催され、賑わいを見せました。

なお、物販の売り上げの一部につきましては、令和6年能登半島地震への復興支援として村にご寄付頂きました。



新島村の世帯と人口

世帯数	1,324 (-7)	出生	1
村人口	2,440 (-10)	死亡	4
本村地区	1,711 (-9)	転入	4
式根島地区	478 (-1)	転出	10
若郷地区	251 (0)	その他	-1
令和6年3月1日現在(カッコ)内は前月比			

令和6年度の施政方針	2
おしらせ	8
さわやか健康センターだより	10

令和6年度の施政方針



3月7日、令和6年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、大沼村長が令和6年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。(原文ママ)

令和6年第1回新島村議会定例会の開会にあたり、村政に対する所信を申し延べさせて頂いたとき、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

コロナ禍が収束に向かい、社会活動がもとに戻りつつある現在ですが、世界的にも戦争や紛争、地震や異常気象による災害、物価高騰など、私たちがとりまく環境は依然厳しい状況が続いております。新島村では、国・東京都からの支援を受け生活支援策等、

もより一層住民に寄り添った施策を推進してまいります。私の政治姿勢として、行政を「動かす力」「進める力」、住民に「寄り添う力」の3つの力を常に念頭に置き、持続可能な新島村の実現、未来に向けて住み続けたいと思える新島村の創造を目指し、国・東京都と協力し、様々な事業を展開していく所存です。

それでは、令和6年度の主要な事業につきまして、ご説明いたします。

主な事業計画

■健全な財政運営を目指して

国は、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確にこたえつつ、こども子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるように、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、地方交付税の総額は前年度から3,060億円の増額となっております。

東京都においては、「東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい『未来の東京』を実現する予算」と位置付け、「人が輝く」、「国際競争力の強化」、「安全・安心」の観点から都市力を磨くとともに、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービス向上のため、デジタルによるサービス改革など制度や仕組みのアップグレードを図りながら、強靱で持続可能な財政基盤を堅持することなどを基本

方針とする予算となっております。

また、「市町村総合交付金」につきましては、対前年度比28億円増の620億円が計上され、引続き市町村への財政支援が図られております。

当村の財政運営にあつては、市町村総合交付金に大きく依存することは言うまでもありませんが、財政基盤の安定・強化に向け、今まで以上に東京都と連絡・協議を密にして対応してまいります。

当村の令和6年度予算は、一般会計予算額48億3千万円で、対前年度16・4%増、金額にして6億8千万円の増額予算となっております。主な増額の要因は、サステイナブル 아일랜드 創造事業や移住・定住促進住宅建設工事などの普通建設事業費に係る予算となります。

また、特別会計及び公営企業会計の予算総額は、39億7百53万6千円で、主に式根島下水道整備事業により、前年度比49・5%増と大きく増額となっております。特別会計の各事業については、円滑な運営と安定した住民サービスの提供のため、一般会計からの支援を行ってまいります。今後も、必要性や有効性を検証するとともに、

国や東京都の動向を把握し、連携を図り、補助金の確保に努め、基金や地方債の有効活用を図りながら、現実かつ効率的で無駄のない財政運営に努めてまいります。

■職員の定員管理・人材育成

行政を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少社会の進行や、社会情勢の変化に伴う住民ニーズの多様化、厳しさを増す財政状況、地方創生などへの対応、地方分権の進展に加え、デジタル技術による事業変革、いわゆるDXの推進もあり、これまで以上に早いスピードで変化を続けています。これらに対応するには、限られた職員で効率的な配置、各職員の意識やスキルの向上、優秀な人材の確保が必要不可欠です。さらに、令和5年度から段階的に定年延長がスタートし、今後の職員の採用や配置といった定員管理についても、十分に検討し、計画的に実施していくことが必要となっております。これらの課題などを踏まえ、行政機能が十分発揮出来るよう組織改革を実践し、住民にとって利用しやすい組織、時代の要請に応じた職員体制を実現するために、適切な定員管理・人材育成に取り組んで

まいります。

今後も職員が全体の奉仕者として公共のために勤務すること、さらに、公務における規律と秩序を維持することなど、職業倫理にもとづいた職務遂行に努めてまいります。

■住民の生命と財産を守る

防災対策においては、新島村地域防災計画に基づき、住民の生命、財産を災害から保護することを目的に行っているところですが、昨今の異常気象により、災害は激甚化、頻発化しています。

災害の発生時期、規模は、今年1月1日の能登半島地震のように、いつ、どのような形で襲ってくるかわかりません。予測不能な災害の発生に対し、日頃から村民の防災・減災に対する自助・共助などの意識の向上が必要です。

災害において、公助による支援だけでは対応が困難になっており、村民一人一人が「自分の身は自分で守る」という自助能力を高め、共助の担い手である自治会の防災力を向上させ、事業者の組織力や機動力の活用など、自助・共助・公助の総合力で対応することが必要となります。今後、安全を確保した上で、被害状況や危険箇所などを具

体的にイメージし、より実践的な防災訓練を行っていきたいと考えております。

また、災害時における電力供給の観点から、今年度において、太陽光発電および蓄電池を活用した電力確保のための施設設置事業を進めます。

現在、災害対策担当課として総務課・行政係がその任に当たっています。今後については、限られた人員の中で大変難しいことはありませんが、災害対策を担当する「危機管理官」を配置することも検討いたします。

■消防業務

常備消防のない当村にとって、消防団は、火災・地震・風水害など大規模災害時の避難誘導や救助活動を行うための、また、有事における地域の安心・安全を確保するために不可欠です。日夜献身的に取り組んでいる消防団員に対して改めて敬意を表すとともに、今後においても積極的な活動を支援してまいります。

近年、大規模災害が懸念される中、消防団員の確保と災害対応能力向上の必要性が以前にも増して高まってきております。今後も東京都消防訓練所などの指導を仰ぎながら、消防団の地域防災力の強

化・充実に努めるとともに、必要に応じた消防設備の充実、災害に備え消防施設の高台移設について検討を進めます。

■コミュニティ活動への支援

村民のコミュニティ活動支援については、各町会への活動費補助金および新島村地域力向上事業補助金を計上し、地域課題の共有、解決に向けて取り組んでまいります。また、担当課を通じて、町会からの意見や要望などの聴取について、今までに増して積極的に取り組んでまいります。

■定住化対策および空き家対策

本年度も、移住・定住に関する様々な業務に対応できる総合的な支援窓口を外部団体の協力を得て継続運用し、新島村における移住・定住の促進および関係人口の創出を進めてまいります。

また、移住定住希望者に対応できるよう、新たに移住定住促進住宅4戸を整備いたします。

空き家問題については、令和5年度に実態調査を行いました。今後はその結果を踏まえ、所有者の方に適正管理をしていただけるよう積極的に働きかけを行うと共に、新

島村空き家バンク事業と新島村定住化対策事業交付金の活用を連動させ、空き家問題の解決に向け取り組んでまいります。

■産業振興について

次に産業振興についてですが、昨年5月にコロナ感染症の分類が5類となり、生活様式は、ほぼ以前のように戻ってはきましたが、3年間にも及んだ劇的な生活変化の影響は、未だ私たちの心の奥底に残っているように感じます。

観光関連産業は、インバウンドの効果も含め、コロナ禍前と遜色ないほどの復調の兆しが見え始めてはおりますが、反面、円安・物価高騰などによる事業運営への影響に悩まされているところでもあります。村ではこのような社会情勢を踏まえ、各種産業団体を通じて、事業者の生産収益向上等に繋がっていくよう、引き続き、事業内容に応じた協力・支援を行ってまいります。

■農業振興

農業振興を図るための基盤整備として、今年度から、大原配水池から向山配水池に送水する管路敷設工事を実施し、合わせて農業用水井戸、

配水池の状況を把握できる監視機能の付設を行います。

また、今後予想される自然災害時の迅速な復旧作業に対応するため、デジタル技術を活用したシステム構築を進めてまいります。

認定農業者、認証農業者等の換金作物を生産する農業者の方には、肥料等の購入に対する助成と併せ、規模拡大・生産率・出荷率向上を図るため農業経営支援を継続してまいります。

ふれあい農園においては苗の安定供給と共に、若い世代からも農業、農作物への関心を持つってもらうために、園芸教室を開催してまいります。また、トラクターなどの重機置き場についても、ふれあい農園に集約させることで、利用者の利便性向上を図ってまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策ですが、鹿の個体数は減少傾向であり、農作物被害は近年非常に少なくなってきました。しかし、反面、生息域が徐々に山奥に移動してきているため捕獲が困難になってきています。今後は、このような状況を踏まえた罫の設置場所の見直しや掛け直しを進め、これまでの駆除実績に基づいたデータや経験を活用しながら

ら、専門家のアドバイザー等もいただき、効率的な捕獲駆除を推進してまいります。

森林病害虫事業において、トビモンエダシヤク駆除と、松枯れ防除事業を実施します。なお、松枯れについては状況に応じ伐倒駆除なども併せて実施いたします。

■水産事業

次に水産関係ですが、赤イカと並んで当村を代表する魚種であるキンメダイは、近年、操業時にイルカによる食害被害が多発し、水揚げに大きく影響を及ぼしています。この被害を軽減するため、食害防除に関する事業に対して、漁協を通じて支援してまいります。

また、ここ数年来、黒潮の大蛇行による海水温上昇の影響により、貝・藻類の水揚げが著しく減少しています。今後については、これまでのモニタリング調査で採取実績のある貝種に放流稚貝を変更し、水産資源の維持、確保に努めていくなから、今後も毎年のモニタリング調査を継続し、状況に応じた柔軟かつ迅速な対応を進めます。

後継者育成については、その取り組みの一つとして、漁業と特産品である海産物への

興味関心を広めるため、中高生を対象に、沖釣り漁業体験教室を継続実施いたします。

次に、水産加工業ですが、新島を象徴する代表的な特産物の一つである「くさや」は、江戸時代から生産される伝統食品でもあります。伝統の味をより多くの方に楽しんでもいただくため、焼きくさや生産に欠かせない焼成機の更新工事を実施し、製品の製造効率の向上と安定供給を図ってまいります。

■観光・商工業

観光商工振興については、商工事業としましては、ICTを活用した特産品販売事業に係る経費の支援と、商工会への事業支援等を通じて、商工業の活性化を図ってまいります。

観光事業につきましては、SNSをはじめ多くのツールを活用し、新島・式根島の魅力とフレッシュな情報を発信していく事により、認知度向上と、それに伴う来島者の増加を目指します。また、併せて物産展等にも積極的に参加し、特産品のPRに努めてまいります。そして、港区や渋谷区をはじめとする自治体連携事業で、行政のみならず各団体においてもより良い関係

性を築いていけるよう取り組みを拡充してまいります。

また、各種集客イベントを継続実施し、多くのお客様を呼び込み、島内観光産業の活性化を図ってまいります。

観光協会をはじめとする各団体につきましては、村の財政状況も厳しい中ですが、必要に応じて支援するとともに、新島については観光に関わる団体等の設立についても民間の活力を求めながら検討してまいります。

以上、観光産業全般について述べさせていただきましたが、産業振興は行政だけでなく、当事者をはじめ産業団体が積極的に取り組みを進めることが必要です。今後も、関係機関をはじめ事業者と連携し、産業の振興と活性化に取り組んでまいります。

■健康で明るい暮らしのできる村を目指して

介護保険では、高齢化率の上昇に伴い、介護給付費が年々増大し、今後についても更なる利用者増が見込まれております。昨年度、第9次介護計画を策定いたしました。この計画に沿って適切な運営を図ってまいります。

青葉会館・式根島福祉健康

センターについては、地域福祉、高齢者福祉などの拠点として、高齢者や小学生などの放課後の居場所、交流の場として利用されています。これからも、幅広く多世代の村民に利用いただける場となるよう、関係機関と協働して取り組みを進めます。

式根島温泉憩の家は、住民及び観光客の方など、多くの方に利用されていますが、本年度中の完了を目指しバリアフリー化やロビー、更衣室の改修、湯室の拡張などを行い、併せてデジタル技術等を導入し、快適で安全に利用できる施設を目指します。

新島老人ホームは、常に10名から20名の入所希望者があり、今後も施設介護を必要とする方の増加が見込まれてまいります。

村では、健全な施設運営のために必要な支援は行ってまいります。運営母体であるはまゆう会に対して、現状の整理・分析を行った上で、経営の改善を促してまいります。更に数年来の課題である働き手不足についても、島内外での人材確保・人材育成に努め、安定的な人材確保が実現されるよう支援してまいります。

独居高齢者、高齢者世帯等

への見守り活動については、関係機関と協力し、昨年度以上にきめ細かい対応ができるよう、個々が抱える問題などに寄り添い対応してまいります。また、そのための財政的支援も併せて行ってまいります。

障害者福祉については、障害者が必要なサービスをスムーズに利用することができるよう、障害者・障害児の相談支援体制の強化に努めてまいります。本年度は『障害者等島外通院支援事業』の拡充を図るほか、地域で安心して働けるよう、就労支援事業を継続してまいります。今後も、障害者の方が自立した生活を送れるような仕組みづくりを推進してまいります。

児童福祉については、子育て世帯への経済的支援として、18歳までの医療費助成を継続してまいります。

村立保育園については、生活形態など多様化する子育て世帯のニーズにこたえるため、新島村版『だれでも保育』の実現に向け、施設整備や、保育人材の確保といった、体制づくりを進めます。また、心理士による保育園児の園内での行動観察および心理判定を実施し、専門的な助言・指導をいただきながら、心身とも

に健やかな成長を支える保育を旨としてまいります。

子育て支援については、子ども家庭支援センターが中心となり「総合相談」「家庭訪問」などを通じ、地域の子育てに関して、支援を行っております。昨今の虐待や育児に対する諸問題についても、東京都児童相談センターをはじめ、保育園・各学校・診療所・警察など島内各関係機関と横断的な連携体制のもと対応してまいります。

後期高齢者医療については、今後も東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、安心して医療を受けられるよう制度の円滑な運営に努めてまいります。

国民健康保険については、高齢者や低所得者の加入割合が高いなど、構造的な問題を抱えており、事業運営は依然厳しい状況にあります。財政運営の責任主体が東京都となり、国保税の負担が増大してきてはおりますが、当村においては、なるべく急激な負担増とならないよう、東京都の理解をいただきながら税額を調整していくとともに、保険料率の更なる向上に取り組み、事業の健全化を図ってまいります。

また、医療費の削減につ

ては大きな課題となっており、特定健康診査などの受診率向上、生活習慣病にならない生活指導の充実強化を図り、医療費の抑制に反映できるように、さわやか健康センターをはじめとした関係部署とともに、取り組みを進めます。

『新島村島外医療機関受診に係る交通費等の助成制度』につきましては、今までの19歳未満65歳以上の対象者を、年齢制限を撤廃し、全住民を対象といたします。同時に、助成回数拡大を図り、真に必要な方に、必要な助成が行き届くよう制度改正し実施してまいります。

さわやか健康センターでは、子どもから高齢者まで住民の健康づくりに関する事業を展開しております。健康診査・各種かん検診については、住民の皆さんの健康維持のため、疾病の早期発見・早期治療につなげられるよう村内検診の充実を努めてまいります。

母子保健については、村の専門職による乳幼児健診、子育て相談などの実施とともに、コロナ禍で感染症予防対策として実施回数を減らしてまいりました乳幼児対象の育児学級を、あそびの広場として定

期的に開催し、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康増進の支援を継続してまいります。

予防接種事業については、住民の感染症の予防や重症化を防ぐために、小児の定期予防接種スケジュール相談をはじめ、季節性インフルエンザワクチン、新型コロナウィルスワクチン接種等を予防接種法に基づき、診療所と連携して対応してまいります。

健康増進事業については、予防リハビリ教室や健康講座を開催し、住民の健康意識・予防意識の向上に努めるとともに、住民主体による介護予防グループの活動支援に努めてまいります。

食育事業については、子どもから大人・高齢者までつながる、ひろがる食育をめざし、関係機関や地域と連携して各ライフステージへの事業を展開してまいります。

■安心と信頼性のある医療業務

診療所においては、歯科・歯科ともに、東京都並びに協力病院などのご尽力により、本年度においても医師の不足は生じておりません。今後も、協力病院などとの連携を密にし、良好な関係を築くことにより、特に医師の確保につ

て万全な体制を構築してまいります。

専門診療については、順天堂医院並びに昭和大学病院のご協力のもと、6科19回延べ38日実施をしております。また、今年度において、協力病院との調整も含めて、各専門診療科における式根島での現地実施の可能性について、検討を進めます。

診療所内の設備、機材などにつきましては順次更新しており、本年度の主なものとして、本村診療所は透析装置、式根島診療所は歯科レントゲンPCシステムの更新を予定しております。今後も耐用年数などを考慮し早めの更新を進めるとともに、機器の充実を図ってまいります。

■循環型社会の構築を目指して

環境衛生関係について、焼却施設である新島村清掃センターは、式根島地区の可燃ごみも受入れ、順調に稼働しております。

今後も適正なごみ処理施設の運営を行うと共に、ごみの減量化、再資源化推進に向けた、施設整備計画策定に向けた、調査・検討を行ってまいります。

一般廃棄物安定型最終処分場については、新島、式根島

とも次期最終処分場および最終処分の方針について具体的な検討を行う時期にきていることから、新たな循環型社会形成推進地域計画の策定について、東京都と協議・検討してまいります。

■生活の基盤整備

道路整備事業については、低地位置し豪雨時に冠水の恐れがある路線から整備を進め、近隣宅地への流入を防ぐと共に、歩行者及び車両の快適かつ安全な通行を確保してまいります。『村道南北浜線側溝改修工事』につきましては令和6年度に全工完了となります。

また、現在、通行禁止区間のある村道『羽伏浦バイパス線』及び『和田浜線』につきましては、引続き海岸線の都の保全対策と並行し対策を講じてまいります。式根島地区においては、『下水道整備事業』を優先的に進め、それに併せて道路整備を進めて行くとともに、日頃の維持管理については、路面や交通安全施設を日々点検し、不具合や危険箇所は速やかに補修、清掃を行い安全・安心な村内通行の確保に努めてまいります。

無電柱化については、防災機能や安全性の向上、良好な景観の創出のために、本年度、新島空港からヘリポートまでの村道空港北線の詳細設計を実施し、令和7年度から工事着手をまいります。

また、都道については、令和6年度から、若郷トンネルから飛行場入口までの区間の無電柱化を進めていく予定となっております。

公園事業については、幼児から高齢者まで住民の憩いの場となるよう施設の安全性を常に考慮した維持管理に努め、簡易修繕にあつては即時対応し、大型遊具入替え等の大規模改修については、東京都の補助事業を活用し、優先順位を定め年次ごと計画的に進めてまいります。

村営住宅維持整備事業については、経年劣化などに伴う大規模改修にあつては、『公営住宅等長寿命化計画』に基づき計画的に行い、日々の管理においては、故障や不具合に即応すると共に、入居者の退去時に合わせリフォームを行い、住宅機能の改善及び利便性の向上に努めてまいります。

簡易水道事業については、人口減少の影響により事業運営を支える使用料収入が年々

減少している状況が続いており、各施設や設備においては老朽化が進んでいます。

今後の大規模な更新事業に向け、優先順位や他事業との連携、財源確保の見直し等を勘案し計画を策定すると共に、より一層の健全運営に努め、かつ、安全・安心な水道水の安定供給を図ってまいります。

また、今年度から移行になる公営企業法適用化ですが、上下水道事業とも、より安定した事業運営を目指すために、国・東京都の動向を注視し、補助金の確保に努め、健全な財政運営に努めてまいります。

下水道事業については、本村処理区の全面供用開始に向け管渠敷設工事を引き続き行うと共に、接続率向上を図ってまいります。

式根島処理区については、管渠工事について計画通り進めております。処理場整備工事については、本年度、汚泥ポンプ棟・汚泥管理棟の建築工事や塩素混和池・放流渠の土木工事、また水処理施設の電気機械設備工事を実施します。

港湾整備は、住民生活にとって重要なライフラインであり、産業・経済の振興に欠

かすことのできない基盤施設であります。

国及び東京都の整備計画を踏まえ、海運業者や漁協等の関係者から意見を聴取し、整備手法や優先順位について村として要望を一本化し、事業の早期推進に向け議会をはじめ関係各位と共に積極的な要望活動を行ってまいります。

また、式根島野伏漁港船客待合所の建替え工事につきましては、今年度中に工事着手の見込みである旨、確認しております。

■連絡船事業

昨年2月4日に座礁事故を起こしてしまい、以来1年余りもの長期にわたり代船での運航を余儀なくされ、住民の皆様をはじめとするご利用のお客様には大変ご不便、ご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。現在にはしきでの運航が再開しておりますが、二度とこのような事故を起こすことがないよう、安全管理の徹底を図ってまいります。

また、代船につきましても、従来は民間の船を借り上げるなどして運航してまいりました。就航率の向上や、輸送人数の拡充、安全性や乗り心地の改善などを図るため、村

で新たな船舶を購入しました。今後は、ドック時における代船運航と共に、通常時においても代船の積極的運用も含め、安定化及び効率化を図ってまいります。

にしきの長期不在により、通学、通勤、通院、観光客の移動や物資の輸送など、新島と式根島を結ぶ「海の村道」として、にしきの果たしてきた役割の重さと、それに対する住民の皆様の期待の大きさを改めて痛感しております。

今後とも、更なる安全性の向上を図りつつ、より快適にご利用いただけるよう、気を引き締めて運航してまいりますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

■教育・文化の振興

この3年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの制約を課せられながらの教育活動を余儀なくされてきました。この3年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの制約を課せられながらの教育活動を余儀なくされてきました。この3年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの制約を課せられながらの教育活動を余儀なくされてきました。

本施政方針では、特に、これから大きな課題として取り組んでいくこと、今後、新たに展開していきたい施策や、積極的・重点的に取り組んでいく必要がある点に絞って述

べさせていただきます。

まず、「学校教育」についてですが、大きな課題の一つが、「人口減少・少子化に伴う、児童・生徒数の減への対応」です。少人数での学習環境は、きめ細やかな対応を可能にする反面、競争心の低下を招くともいわれています。この対応のために、出生数の自然の増減に委ねるだけでなく、社会的増加を図っていくことに努めていきたいと考えます。その一環として、新島高校への「離島留学」を実施しています。令和6年度にも2名の受け入れを予定しておりますが、これからも継続・充実していきたいように努めてまいります。

また、次年度以降を見据え、新たなホームステイ先の発掘・確保と、並行して寮方式の制度についても具体化に向けて検討を進めます。

この児童生徒数の確保の課題については、中学・小学生まで対象となるものですが、村づくりの大きな課題である「移住・定住化促進」の取り組みと合わせて進めていく必要があります。

2つには、学校と地域との協働・連携による教育活動の体制づくりと実施の推進です。

今あるボランティアによる
応援や支援に加え、より具体
的な連携・相互サポートの協
働体制のもとで学校活動を充
実させていくことが必要と考
えており、令和6年度から「地
域学校協働本部」を設置し、
地域と学校が連携・協働する
仕組みづくりを推進し、子供
たちを支えるとともに、活動
を通じて地域のつながりを強
化し、地域の活性化を図りつ
つ、その先にある「コミュニ
ティ・スクール体制」の構築
につなげてまいります。地域
にあつては、様々な場面で「人
材確保」が難しい現実のなか
で、この取り組みも正に人材
如何にかかっています。将来
に向けて是非にも機能して
いかなければならない課題と
考えています。

新島村の学校活動推進の基
本的柱として「新島村連携型
一貫教育」の研究を長年に
渡って続けており、その研究
結果については、多くの教職
員の出席のもと、毎年度発表
会を開催し、着実にその成果
を実感してきているところで
すが、引き続き、保小中高連
携した「一貫教育」を推進し
ていきたいと考えています。
また併せて、東京都と新島村
の共通制度としての「中高連
携型一貫教育」、そして「式

根島小中一貫校」の確実な推
進に努めてまいります。

式根島学園の施設一体型計
画の実現に向けては、現在、
校舎等施設の診断調査を行っ
ています。近く出される調査
結果をもとに、客観的な判断
を踏まえつつ、施設一体型整
備に向けた具体的方針を決め
てまいります。

学校においては、困り感や
障害を抱えている児童・生徒
が増えており、加えて支援の
あり方の多様化が求められて
きています。「特別支援教育
の充実」「不登校児童生徒に
対する居場所づくりや個々に
応じた支援の充実」に一層の
努力をまいります。

私は、時代を担う子どもた
ちの育成に力を注いでいきま
いとの思いを強く持っています。
そのためにも、子育て環
境の充実・子育て支援を重要
な目標として取り組むことと
しています。

令和6年度当初から、「管
内小中学校の給食費完全無償
化」を実施いたします。私も、
一義的には国においてしっか
りと取り組まれることが必要
だと捉えておりますが、現
状の物価高を含む社会情勢の
中で、子育てに奮闘と苦勞を
されている保護者の皆さんの
支援策として一刻も早く実施

すべしと判断し、決定いたし
ました。

また、子育て・就学支援と
して「給付型奨学金」の創設
を検討してまいります。現在
の奨学金事業も、大学や専門
学校への進学に活用され、そ
の目的を果たしているところ
ですが、制度のプラスアル
ファとなる新たな奨学金制度
を創設し、教育費負担の軽減
を図っていききたいと考えてい
ます。島外に出ていく人、島
に残る人、島に戻ってくる人
など、就学上のいろいろなパ
ターンを考慮しながら、また
新島村が求める人材像とも兼
ね合わせながら、具体的な制
度としてまとめたいという準
備を進めてまいります。

「社会教育」については、
スポーツや文化活動全般にお
いて、コロナ禍で大きな制約
を受けた3年間で、大部分が
中止や縮小を余儀なくされ
て、活動全般において停滞し
てしまいましたが、やっと収
束の兆しの中で活動が再開し
てきました。

一度、停滞した流れを再び
動きださせるのは、大変な労
力と奮闘が必要となつてき
ますが、今後も引き続き、子
供たちから大人までの体育活
動、スポーツ推進に努めてま
いります。

本年1月に4年ぶりに開催
した「村民伝大会・ロード
レース大会」からも、やはり、
みんなが元気に力を合わせて
活動することで地域の活力向
上に繋がることを実感したと
ころです。

社会教育推進においても、
地域の活力を必要としていま
す。「子供くらぶ」等 NPO
団体の力が年々高まってきて
いることを感じています。学
校と地域全般の社会教育向
上に住民一人ひとりの力と役
割を高めていってほしいと期
待するところです。

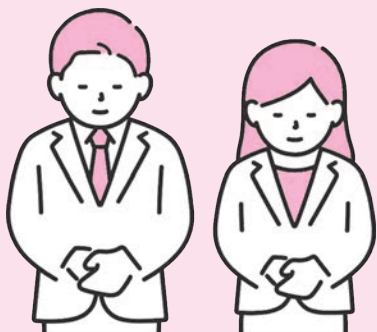
友好町村等との「対外交流
事業」についても、コロナ禍
から抜け出した中、交流の活
発化を図っていききたいと思
っています。

「生涯学習、文化振興」に
ついては、引き続き、博
物館を主として、村民への学
習や文化に触れる機会を創る
と共に、自然や歴史・文化に
関する発信活動や啓蒙活動を
行ってまいります。

現在取り組んでいる「新島
村生活調査」のまとめに力を
注いでおりますが、村の歴
史と独自の文化を大事にしつ
つ、次代に繋げていく大きな
財産として活用していけるも
のと考えています。
また、新島村独自の歴史や

文化について改めて見直し、
これからの地域づくりに活か
していく取り組みが望まれ
ています。ユネスコの「無形
文化遺産」に登録された「大
踊」や、「国の有形登録文化
財」として相次いで登録され
た「コーガ石造建造物」など、
こうした無形・有形文化財を、
世界や国に認められ評価され
たことをもキツカケに、新島
村の誇れる文化・資源として、
キチンと見直し、後世に引き
継ぐと共に、現在の地域づく
りにも積極的に活かしてまい
ります。

以上、令和6年度の施政方
針について申し述べさせてい
ただきました。村民の皆様並
びに議員各位におかれまして
は、なお一層のご支援、ご協
力を賜りますよう、重ねてお
願い申し上げます。



総務課からのお知らせ

■東京法務局による

登記手続案内（完全予約制）

東京法務局職員が登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。**役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての相談となります。**

また、ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっておりますので、ご注意ください。

なお、予約時には「新島村役場にあるウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝え願います。

【日程】

令和6年4月9日（火）、10日（水）

※事前予約は、**相談日の1か月前から前日正午まで**にお願います。

●次回は令和6年5月7日（火）、8日（水）を予定しております。

【相談時間】

9時～16時、1回20分
（正午～13時を除く）

【場所】

新島村住民センター

【予約・問い合わせ先】

●不動産登記関係

☎03（52113）1330

●商業・法人登記関係

☎03（52113）1337

▼令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記が未了の場合は速やかに相続登記を行いますよう。

■司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。

例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

【相談日時】

令和6年4月12日（金）

10時～14時

【相談場所】

新島村住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もありますが、その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。

【問い合わせ先】

東京司法書士会事務局事業課

☎03（3353）9191

平日9時～16時30分

（正午～13時を除く）

民生課からのお知らせ

■障害児福祉手当・特別障害者手当

大島支庁管内に住所があり、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする方に対し、下記の条件のもと月額手当が5月・8月・11月・2月の4期に支給されます。

【手当額（令和6年度）】

・20歳未満 障害児福祉手当

月額 15,690円

・20歳以上 特別障害者手当

月額 28,840円

※ただし、次の項目に該当する場合は支給されません。

①施設（障害児入所施設・障

害者支援施設その他これに類する施設）に入所しているとき。

②受給者本人や扶養義務者の前年の所得が、限度額以上であるとき。

③【障害児福祉手当】障害を支給事由とする公的年金を受けているとき。

【特別障害者手当】病院又は診療所に継続して3か月を超えて入院しているとき。

手当を受けるためには、申請（認定請求書等の提出）が必要となります。

上記手当のご相談は、大島支庁総務課福祉担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】

大島支庁総務課福祉担当

☎（2）4421

■島外医療機関受診に係る交通費等の助成制度が変わります

令和6年4月1日から、新島村島外医療機関受診に係る交通費等の助成制度が改正されます。

対象者が特定の条件の方（19歳未満、65歳以上、三大疾病の者）から**全住民へ**、島外受診の前に**島内診療所の受**

診が必要となるなど、従来の制度から大きく変更された点があります（健康保険適用外の受診は助成対象外です）。併せて障害者の方々への支援も拡充されました。

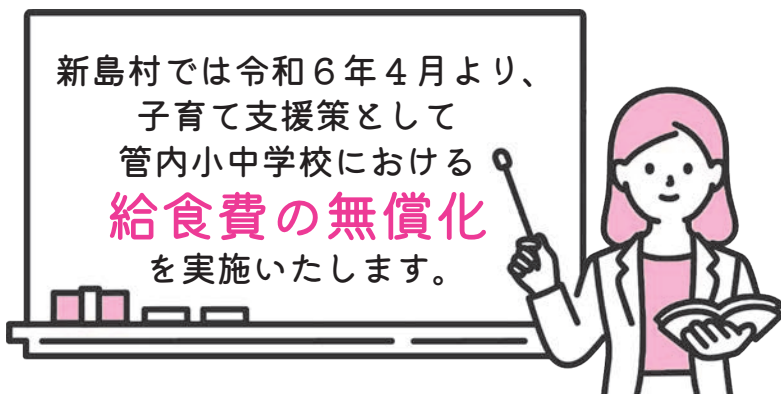
詳細については、広報にいま3月号と配布いたしましたお知らせ版No52をご覧ください。

【問い合わせ先】

民生課福祉介護係

☎（5）0243

新島村では令和6年4月より、子育て支援策として管内小中学校における**給食費の無償化**を実施いたします。



【対象事業】
 ・地域振興に係る特産品に関する事業
 ・地域振興に係る観光振興に関する事業
 ・地域振興に係る人材育成に関する事業
 ・その他地域振興に資する事業

【事業名】
 令和6年度地域振興に係る補助事業（第1回）

■島しょ振興公社補助事業
 左記の概要にて、令和6年度地域振興に係る補助事業を募集いたします。

企画調整室からのお知らせ

と長寿

宮川 安子さん
 （本村 ミヤトウ）

3月3日、百歳を迎えられました。いつまでもお元気で長生きしてください。

【事業期間】

令和6年4月1日から
 令和7年3月31日まで

【対象団体】

①概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等（地方公共団体は除く）

②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、中小企業者、中小企業団体等組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

③島しょ地域内の個人事業者

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内（1,000円未満切り捨て）で100万円を限度とする。

【募集締切】

令和6年4月19日（金）

【申し込み・問い合わせ先】

企画財政課企画調整室
 ☎（5）0204

東海汽船からのお知らせ

■5月1日（以降旅客乗船分および貨物受付分）より東海汽船の運賃改定が実施されます

・旅客運賃は、15%の増額となります。

ただし、2年間、島しょ在住者割引の割引率が各5%引き上げとなります。

（大型客船は現行35%を40%へ、高速ジェット船は現行30%を35%へ）

・貨物運賃は、10%の増額となります。

※燃料油価格変動調整金の加算は継続されます。
 ※受託手荷物運賃、手回り品料金等についても改定されます。

※2024年5月の旅客運賃表及び貨物運賃表は、東海汽船のホームページまたは各営業所にてご確認ください。

【問い合わせ先】

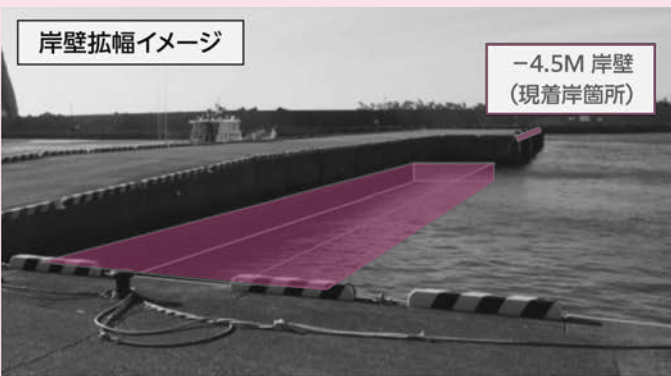
東海汽船お客様センター
 ☎03（5472）9999

大島支庁
 港湾空港工事担当からのお知らせ

■若郷漁港 -4.5M 岸壁工事に伴う高速ジェット船着岸箇所の変更について

日頃より東京都港湾事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、高速ジェット船が着岸する若郷漁港 -4.5M 岸壁の利便性向上を目的として、将来的に歩行者通路を整備する岸壁付け根箇所の幅を広げる工事を行うこととなりました。



工事期間中（令和6年3月末～同年10月頃）は、現在、高速ジェット船が着岸している -4.5M 岸壁から対岸の -6.0M 岸壁へ着岸箇所が変更となる予定となっております。着岸箇所の変更について、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。

●問い合わせ先…東京都大島支庁新島出張所 港湾空港工事担当 ☎（5）0086

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
 子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
 メールアドレス
 さわやか健康センター kenkou@nijima.com
 子ども家庭支援センター kodomo@nijima.com

乳がん・子宮頸がん検診

乳がん・子宮頸がん検診を実施します。この検診は2年に1回の検診で、次回は令和8年度です。
 受診を希望される方は、**予約が必要**です。必ず受付期間内にお申し込みください。それ以降の受付はできませんので、ご了承ください。

【受付時間】

8時30分～17時15分
 (正午～13時を除く)

【対象年齢】

※令和7年3月31日時点
 乳がん…40歳以上
 子宮頸がん…20歳以上

【料金】

乳がん、子宮頸がん検診
 各1,000円

※乳がんは精度の高いマンモグラフィによる検診です。
 ※式根島在住の皆様には、『にしき』の「検診特別無料乗船券」を発行します。

【申し込み先・実施場所】

さわやか健康センター
 ☎(5) 1856

新島村あそびのひろば

■新島あそびのひろば

保育士が未就園児を対象に、あそびのひろばを開きます。

・とき

令和6年4月10日(水)
 9時20分～10時40分

・ところ

さわやか健康センター

・対象者

未就園児と保護者10組程度

・参加方法

前日までにさわやか健康センターに電話で申し込み

■式根島あそびのひろば

保育士が未就園児を対象に、あそびのひろばを開きます。

・とき

毎週火曜日
 9時30分～11時30分

・ところ

式根島開発総合センター

・対象者

式根島にお住いの未就園児と保護者

・参加方法

当日集合

※飲み物、タオル、オムツ等各自で用意ください。

令和6年度からの小児定期予防接種予約締切日

▼新島地区(変更あり)

接種日前週の水曜日16時まで

▼式根島地区(変更なし)

接種日前週の月曜日17時まで

お子さんの予防接種を 母子健康手帳で 確認しましょう

予防接種は、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くしたり、感染症の予防のためのワクチンを接種することです。お子さんの定期予防接種は、病気ごとに定められた接種期間がありますので、適切な期間内に忘れないように接種することが大切です。

お子さんの母子健康手帳を確認し、ご不明な点はお相談ください。

新島村に転入された方へ

■妊婦さんへ

妊娠中の母子保健サービスについて

■18歳未満のお子様の保護者へ

お子さまの乳幼児健診等の母子保健サービスや定期予防接種について

対象者の方は、さわやか健康センターまでお電話ください。来所、訪問等、ご都合に合わせて日程を調整し、新島村の母子保健サービスや予防接種について説明いたします。

郷土かるた大会

博物館では、郷土かるた大会を2月23日(金・祝)に、式根島開発総合センターで開催しました。ボランティアの方々のご協力のもと実施され、かるたに熱中する子供たちの姿が見られました。

2月25日(日)には博物館内で、新島高校ボランティア部および地域のボランティアの方々との協力して開催しました。こまやけん玉の昔遊びや、紙芝居も行われ、子供たちの楽しむ姿が見られました。

両大会ともに、新島ではお汁粉が、式根島では豚汁が振る舞われ、美味しそうに食べる子供たちの姿が見られました。新島で42名、式根島で40名の方に来場していただきました。



さわやか健康センターでは、定期的に健康教室を行っています。

2月21日（水）、講師に本村診療所の小原俊介先生をお招きして行った

「**糖尿病と動脈硬化を防ごう！教室**」の内容を紹介します。



■新島村の傾向

①令和4年の医療費からは…

糖尿病に関する医療費が一番多いことがわかった

②特定健診の問診票からは…

- ・間食や甘い飲み物を毎日摂る人が多いこと
- ・1日30分以上の運動習慣がない人が多いことがわかった

■糖尿病を放置するリスク

血糖値が高い状態が続くと、自覚症状なく血管にダメージが起き、合併症の原因になります。糖尿病は透析原因の第1位、失明原因の第2位で、自覚症状が出る頃には合併症が進んでいることが多いそうです。

■タバコをやめると寿命が延びる

例えば30歳で禁煙すると10年、60歳でも4年、寿命が延びるというデータがあるので、何歳からでも、ぜひ禁煙をお勧めします。

■血糖値を急激に上げない食事は肥満予防につながる

血糖値を急激に上げる食事を重ねることにより、将来インスリンが不足したり血管にダメージが起きるだけでなく、短時間で分解された糖が体脂肪になりやすい事を学びました。また、少量でも糖を回数多く摂ると、起きている間ずっと血糖値が高い状態になるので、間食の回数が多い方は注意しましょう。

■運動療法のポイント

日本人は、1日に座っている時間が平均7時間と世界で一番長いそうですが、「寒い・風が強い・雨が降っている」時でも、家の中で身体を動かすことは出来るはず。1回2分、足踏み・腿上げ・スクワットなどを30秒ずつ組み合わせた体操を実際に体験しました。たった2分間、その場での体操でも疲れてしまう位の運動になりました。



地質見学会参加者募集 ～羽伏浦堀切周辺の白ママと砂浜の地質見学～

今年度の地質の日記念行事は、羽伏浦海岸へ通じる堀切とその周辺において、7つの見学ポイントについて事前配布資料をもとに、地質見学会を実施します。あらかじめ申し込みが必要となりますので、参加希望の方は新島村博物館へお申し込みください。（崖からの落石には十分注意した上で見学を行います）

〈日時・集合場所〉

令和6年5月12日（日）午前9時～11時30分

8時50分には本村住民センター1階ロビーに集合！

ここからマイクロバスなどに乗り合わせ移動します

〈持ち物〉

- ・筆記用具・飲料水・帽子（ヘルメットがあればなお◎）
- ※歩きやすい靴、服装でお越しください
- ▶参加費用は無料です
- ▶雨天の場合は5月19日（日）に延期いたします

▶対象…小学生以上 ▶募集人数…35名（先着順）

4月1日（月）～4月21日（日）の期間にご連絡ください

●申し込み・問い合わせ先…新島村博物館 ☎（5）7070

●見学のポイント

- ①より若い向山の噴火年代
- ②本村平地下での古い地層や岩石の推定
- ③白ママを構成する岩石（軽石・火山岩・黒曜石）
- ④羽伏浦海岸南部における縦断形の特徴
- ⑤砂浜を構成する岩石片
- ⑥平地を刻む浸食溝（ガリー）
- ⑦白ママの特徴

案内者：磯部一洋
（新島村博物館館外研究協力委員）

4月の主な行事予定

3月5日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

日	月	火	水	木	金	土
 図書室 HP QRコード ■図書室ホームページでは蔵書検索が可能です。	1 燃えるごみ	2 ★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	3 ★定期予防接種(新島) 15:00～16:00 本村診療所	4 ■管内保育園入園式 ★乳幼児健診(式根島) 13:00～14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00～15:30 式根島診療所	5 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島福祉健康センター	6
7 燃えないごみ	8 ■新島小学校入学式 ■式根島学園入学式(式小・式中合同入学式)	9 ■新島中学校入学式 ■新島高等学校入学式 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	10	11 資源	12 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター	13
14	15 ★乳がん・子宮頸がん 検診予約受付 8:30～17:15 さわやか健康センター (22日まで)	16 ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	17 ★定期予防接種(新島) 15:00～16:00 本村診療所	18	19 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～15:00 式根島福祉健康センター	20
21 燃えないごみ	22 燃えるごみ	23 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	24	25 資源	26 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター	27
28	29 燃えるごみ	30 ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	■住民センター図書室から新着本のご案内 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  伊坂幸太郎 </div> <div style="text-align: center;">  井上真偽 </div> <div style="text-align: center;">  野口聡一 </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちの世代は………瀬尾まいこ ・可燃物………米澤穂信 ・十戒………夕木春央 ・義足の研究……遠藤謙 ・ねこまたごよみ………石黒亜矢子 			
■本村住民センター図書室の利用時間 9時～17時(年末・年始をのぞく) ☎教育委員会 (5) 0203 直通						